

# 安全マネジメントにおける 専門機関の活用

平成29年10月16日

運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会

# 「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」とは

- \* 平成18年の運輸安全マネジメント制度導入から5年が経過したことを受けて、平成23年に「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」がまとめられ、今後の課題として、同制度に関する中小事業者の理解が進んでいない点が挙げられました。
- \* この課題に対応し、中小事業者への普及・啓発を推進するため、国土交通省、運輸関係等団体及び民間のリスクマネジメント会社が参画する「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を平成24年に設立。これまでに6回の協議会を開催し、中小事業者への普及・啓発活動の推進強化について協議を行っています。
- \* 具体的には、同協議会での協議をもとに、貸切バス等の中小自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントのさらなる浸透・定着を図るため、平成25年より認定セミナー(民間機関等が国土交通省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナー)を開催しています。

# 協議会の構成メンバー(会員)

【国土交通省】 大臣官房運輸安全監理官室、自動車局、海事局

## 【運輸関係等団体】

公益社団法人 全日本トラック協会  
公益社団法人 日本バス協会  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー協会  
独立行政法人 自動車事故対策機構  
一般財団法人 日本品質保証機構  
一般財団法人 日本海事協会  
一般社団法人 日本海事検定協会  
公益財団法人 関西交通経済研究センター

## 【民間のリスクマネジメント会社】

SOMPOR リスクアマネジメント 株式会社  
株式会社 インターリスク総研  
東京海上日動リスクコンサルティング 株式会社  
株式会社 品質保証総合研究所  
株式会社 テクノファ  
株式会社 創造経営センター

# 民間の専門機関等による支援

- \* 平成29年ガイドラインにおける改訂の考え方にありますように、多くの運輸事業者におかれて改善の余地が大きいとされている「**事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用**」や「**内部監査**」につきまして、民間の専門機関等も活用できることが明確になりました。
- \* 当該項目につき、協議会メンバーよりご支援させて頂ける内容をご紹介します。

# 事故、ヒヤリ・ハット情報の活用支援

## ～運用支援～

- \* ガイドライン5.(7)では、「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」の仕組みづくりと、その確立を求めています。これは事故情報やヒヤリ・ハット情報を収集し、分類・分析等した上で、事故の再発防止及び未然防止に活用するというものです。
- \* しかし、どのような事故やヒヤリ・ハットが存在し、それらがどのようなリスクを内在しているかが十分に収集・分析されずに対策が講じられるケースが多く見受けられます。
- \* そこで、事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・分析状況を把握し、情報収集力と分析力を強化する手法をご提案し、運用のサポートを致します。

### リスク管理の流れ



# 事故、ヒヤリ・ハット情報の活用支援

## ～要員育成支援～

- \* 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集から整理・分類、分析・評価、対策までの一連を実運用と同様の流れで知識の習得と演習を行います。基礎知識から実務者としてのスキルアップまでご活用いただけます。

テーマ	内容
リスク管理の概要と目的	リスク管理の目的やフロー等
リスク情報を報告してもらうための収集の工夫	体制構築から管理者の収集テクニック等
事故、ヒヤリ・ハット情報の分析手法（基礎編）	統計分析手法や要因分析手法の基礎知識
事故、ヒヤリ・ハット情報の分析手法（実践編）	演習を実施し、分析手法に習熟
対策立案と定着化の工夫	分析結果に基づく、対策立案と定着化の工夫

# 運輸安全マネジメント体制の内部監査支援 ～運用支援～

- \* ガイドラインの5.(11) 内部監査では、最低年1回の内部監査を求めています。その内部監査要員には専門教育により確かな力量が求められています。
- \* しかし、監査要員の教育や経営層に対する内部監査等、社内では実施が難しい場面があります。
- \* そこで、確かな力量のある監査資格者によって運輸安全マネジメント体制の内部監査をご支援いたします。

① 内部監査依頼の受領

② 内部監査の実施

③ 内部監査報告書

④ 報告会実施



# 運輸安全マネジメント体制の内部監査支援

## ～要員育成支援～

- \* 確かな力量のある監査資格者によって貴社の運輸安全マネジメント内部監査員の養成をご支援いたします。

テーマ	内容
JIS 19011:2012から学ぶ内部監査手法	QMS,EMSにおける監査の国際基準であるJIS19011:2012に基づいた監査の知識および手法
内部監査員養成研修（準備編）	準備段階である「計画の立案」から「チェックリストの作成」までを演習を交えた実践
内部監査員養成研修（実施編）	実施からクロージング段階である「内部監査の実施（ヒアリング・文書監査）」、「改善要求書の作成」、「内部監査報告書の作成」までを演習を交えた実践



**運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会**